

平成25年度 農産物の残留農薬検査(平成26年3月31日現在)

平成15年の食品衛生法改正により、平成18年5月末からポジティブリスト制度が施行されました。
 そこで奈良県では、平成16年度より、県内で生産される農産物を中心に残留する農薬及び動物用医薬品についての検査を実施しています。
 検査を実施した結果(平成26年3月31日現在)については、以下のとおりです。

平成25年4月から平成26年3月末までに、奈良県内産農産物142検体、県外産農畜産物57検体、輸入農産物3検体、輸入食品27検体について、残留農薬検査を実施しました。

このうち、39検体から48残留農薬を検出し、うち1検体(県外産)から食品衛生法の基準値を超過するフルトラニルを検出しました。ただちに産地を所管する自治体に連絡し、当該自治体により、回収の措置がとられました。残りの38検体は、すべて基準値以下で、食品衛生法違反はありませんでした。

なお、残留農薬検査項目数は、農産物が116項目、輸入食品が46項目、動物用医薬品が6項目です。

分類		合計	内訳			不適件数
			県内産	県外産	輸入品	
核果果実	梅	5	5	0	0	0
かんきつ類果実	みかん、オレンジ、レモン等	3	0	0	3	0
ベリー類果実	ブルーベリー、いちご	17	17	0	0	0
その他の果実	柿、いちじく、ぶどう、メロン	22	22	0	0	0
あぶらな科野菜	大和まな、キャベツ、だいこん、しろな、水菜、白菜、小松菜、チンゲンサイ、ブロッコリー等	32	18	14	0	0
うり科野菜	きゅうり、かぼちゃ、ゴーヤ等	13	2	11	0	0
きく科野菜	レタス、ふき、ごぼう	6	2	4	0	0
せり科野菜	にんじん	3	0	3	0	0
なす科野菜	なす、トマト、ピーマン等	35	28	7	0	0
ゆり科野菜	結崎ネブカ、ねぎ、玉ねぎ、アスパラガス、にら等	17	12	5	0	0
その他の野菜	えんどう、とうもろこし、ほうれん草、ずいき、しょうが等	16	11	5	0	0
いも類	じゃがいも、ばれいしょ、さといも等	24	19	5	0	1
輸入食品	冷凍食品、はるさめ等	27	0	0	27	0
肉類、卵類	食鳥肉、卵、液卵等	9	6	3	0	0
合計		229	142	57	30	1

農薬を検出した検体について

収去品名	検出農薬名
梅	ピテルタノール
梅	クレソキシムメチル ピテルタノール
オレンジ	ピリプロキシフェン
いちご	ミクロブタニル プロシミドン
いちご	クレソキシムメチル
いちご	ミクロブタニル プロシミドン
いちご	クレソキシムメチル
いちご	テトラコナゾール
いちご	デブフェンピラド
いちご	クレソキシムメチル
いちご	ミクロブタニル

いちご	プロシミドン
いちじく	クロルフェナピル
柿	プロチオホス ジフェノコナゾール
柿	ジフェノコナゾール
柿	シペルメトリン ジフェノコナゾール
柿	フェンプロパトリン
大根	クロルピリホス
大根	ホスチアゼート
大根	ホスチアゼート
水菜	シペルメトリン
チンゲンサイ	クロルフェナピル
キャベツ	プロシミドン
キャベツ	フェンバレレート
レタス	フェンバレレート
ごぼう	ダイアジノン
なす	クロルフェナピル
なす	ミクロブラニル
なす	クロルフェナピル
トマト	クロルフェナピル
トマト	クロルフェナピル
トマト	ジエトフェンカルブ トルフェンピラド
トマト	ブプロフェジン
結崎ネブカ	シペルメトリン トルフェンピラド
ししとう	ミクロブラニル
いんげん	トリアジメノール
とうがん	クレソキシムメチル ピリダベン ホスチアゼート
ほうれん草	シペルメトリン
海老芋	フルトラニル

: 平成26年2月以降に検出された事例

: 食品衛生法違反事例